

竹原市総務文教委員会

平成31年3月27日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第31号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

(平成31年3月27日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
松 本 進	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
高 重 洋 介
堀 越 賢 二
川 本 円
井 上 美 津 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
総 務 部 長	平 田 康 宏
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前10時13分 開会

委員長（今田佳男君） 改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程されました議案第31号に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、付託案件の審査を大きく2段階に分け、第1回目は詳細にわたる一問一答による質疑を行い、その後、委員による自由討議を行います。詳細審査がおおむね終了した後、第2回目として、自由討議の結果を踏まえ、引き続き大綱的な質疑の後、討論、表決と考えております。

また、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成31年第1回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（田所一三君） 委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、当委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日は、先ほど委員長の方からございましたように、本臨時会に提出させていただきました議案につきまして説明をさせていただきます。

議案の概要につきましては、本市の厳しい財政状況を踏まえて、職員の給料を減額しようとするものでございます。慎重な御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

委員会審査の方法としましては、議案説明を受け、詳細質疑、委員間の自由討議の後、全体質疑、討論、採決と考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

それでは、議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） 議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきまして御説明をいたします。

こちらは議案参考資料1ページをお開きください。

1の提案の要旨でございますが、本議案は職員の給与につきまして、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの給与月額を減額する特例措置を行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間における職員の給与月額につきまして、行政職給料表の職務の級が3級から4級である職員は1.5%、5級、6級の職員につきましては3%を減額するものでございます。

施行の期日でございますけれども、こちらの方は、平成31年4月1日とするものでございます。

議案第31号につきましては以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、ちょっと質問したいと思うのですが。

今回の提案でのこの影響額といいますが、ちょっと資料を見せていただいております。ちょっと今簡単に計算しますと、1級から6級までの金額といえ、約2,100万円余りの影響、減額ということになるのではないかというふうに思うのですね。

それで、この資料をもとに、ちょっとお聞きしたいのは、竹原市の職員のラスパイレス指数というのが、常々これが高いのではないかということでは言われてきました。それで、この高いという原因が、一長一短に起こっている問題ではないというふうに思うのです。そこで、市が把握しているこのラスパイレスの高い状況といいますが、これちょっと参考に、総務省が出した資料を見ますと、平成29年4月1日時点で102.5の竹原市のラスパイレス指数ということで、全国でも17番目に高いというような資料が載っております。ですから、なぜこういう高い原因になった、原因ですよね、そこをどう把握されてい

るのか、なぜこれ高くなったのかということの説明をしていただきたいのですね。

それで、ちょっとそこが質問なんですが、参考に、総務省のラスパイレス指数の算出方法というのが、ちょっと総務省に文書に載ってます。そこちょっと紹介しますと、ラスパイレス指数の算出方法ということで、職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員の構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであるというような一行余りですけども、こういうラスパイレス指数の算出方法が書いています。

ですから、竹原市がさっき言った指数になっているというその最大の原因ですよね。私が思っているのは、経験年数別ということもありますから、ここの比重がよその自治体よりは高くなっているのかなということで、逆に言えば若い人の職員を適正に採用しないで、逆に言ったら年齢が高い人が比重が高くなっている、そういったいびつな形態があるから、そのラスパイレスがよそに比べたら高くなっているのかなというふうに、ちょっと私自身が解釈するのですけれども、その解釈が正しいかどうかを含めて、市がどういった分析しておられるか、ちょっと聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 議案の内容の中で、込めてということでしょうか。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） ラスパイレスが高いという要因についてということでございます。

こちらの方は、先ほど松本委員がおっしゃられましたように、職員構成とか、そういったものも関係してくると思います。それから、昇進のタイミングですとか、そういったものも大きな要因の一つと考えております。あと、格付といいますか、竹原市の場合7級ですね、課長と部長が同じ給料表の位置にありますので、そういったところですか、係長、専門員、5級格付としておりますが、その職員数の割合が高い水準にあるということ、またそれから初任給が大卒で4号、高卒で8号高いというようなところも要因になっているのではないかと。それから、採用、職員構成、先ほど申しましたけれども、その辺のバランスというのもあるかと思えます。

委員長（今田佳男君） 松本委員、議案の中のことで、一応配慮して……。

委員（吉田 基君） 関連しているから言ってもらえればいい。何を言っているのか、委員長。

委員（松本 進君） 関連していると思うのですね。というのは、新聞でも、よそのよりラスパイレス高いから、それを引き下げるのだということで、そこを聞いているわけです。

ね。

再質問になりますけど、結果として、今、その平成29年に102.5でしたか、今回この下げた場合では幾らになるのかということ。幾らの数字にラスパイレスが下がると思うのですが、そうなるのかということと。

もう一つは、先ほどこのラスパイレスの計算方法をあえて紹介させてもらいました。それは一長一短にぱっとできた、高くなったという原因ではなくて、ここに書いてあるような経験年数というところの構成が高いということですかね、よその自治体より高いからラスパイレスも高くなっているということで、逆に言ったら、正規職員を適正に採用したりということで、正規職員、若い人の職員とか中堅とか経験者とか、そういったバランスがとれていればそんなに高くなるはずがないのですね。ですから、そこがいびつになって、若い人の適正な採用というのが私は言いたいのですけども、そこが正規職員の採用がちょっといびつな形になっているということで理解していいのでしょうかね。そこはちょっと、今後のこともありますから聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） まず、今回の給与の調整で、おおよそ県内平均のラスというのが100.2ということになっておりまして、今回の調整を行いますと、ちょっと確かな数字は言えませんけれども、100を切るということになるかと思えます。それから、ラス高の原因、先ほども松本委員さんの御質問ございますように、やはり職員構成、あるいは賃金モデルですね、それがよそと違うとかということもございますので、そういったところは今後見直していかないといけないかなと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけども、100を切るラスパイレスに下がるということですけども、私が一番言いたいのは、ここまでは急にぱっと昨日から今日とかよね、1年、2年で高くなっていることはあり得ないんですね。ですから、職員構成がちょっといびつな形になっているというのは事実だと思います。

そこをあえてなぜかという、去年の6月、夏のボーナスの分で地方紙が報道しておりますけども、東広島市のボーナスの平均支給額というのは、東広島市で職員は1,615人おられるのですが、東広島市のボーナスの平均支給額は71万6,700円で、年齢は42.8歳になっています。それで、竹原市はどうかといたら、275人正規職員ですね、275人で平均金額は70万5,671円、年齢は42.3歳ということで、東

広島と竹原市と余り変わらないのですね、ボーナスのあれはね。ですから、なぜ上がるかというのは、ラスパイレス指数の原因が年齢構成がいびつになっているというのが大きな要因だと思うので、そこはやっぱり今後は是正していただきたいということについて、副市長の方でちょっと答弁いただければと。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） ラスパイレス指数の関係でございますけど、先ほど冒頭、委員の方からもございましたけど、この指数につきましては、我々地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員の構成を基準といたしまして、学歴別、経験年齢別に比較し、算出したものでございまして、その際、国家公務員の給与を100とした場合の我々地方公務員の給与水準を示したものでございます。

課題となっておりますのは、職員数の少ない団体では、職員の構成や経験年数の階層が国とは大きく異なる場合もありますので、そういった場合に影響してくると思っております。委員からお話ございましたように、職員構成の問題、また採用ですよね、確かにこれまでの間で定期的に採用できていないところになりますと、どうしてもそこで空白ができます。ラスパイレス指数の経験年数の考え方が、最初は3年刻みで、途中から5年刻みの階層の比較になります。それぞれが学歴別の比較となりますので、そういった点も大きな点となっております。

おっしゃるように、一昨年、去年あたりから急に上がったわけではなくて、そういった要因もあったというのは認識しております。今回、カットによりまして、おそらく、先ほど総務課長も申し上げましたけど、100は切る見込みであろうと思っております。その際には、今後続きますのは適正化ということから、給料の適正化、給料表の構造の見直しというのも現在検討しておりますので、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 3月定例会がつい最近終わったばかりで、今回がこの議案で臨時議会ということで、3月議会の予特の時にも実はお聞きしようかどうか迷ったのですが、まだ交渉過程であるのではないかと思ったので控えていたのですが、これがここまで妥結に時間がかかった理由というのを教えてください。もう一定の結論が出たことなので。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 一応、2月の初旬に組合の方へ協議事項の提示をしております。

す。それから、向こうからも資料要求等ございまして、財政状況の資料ですとか、そういったものを出してくださいということで、それが結構な量ございまして、そういったところの事前協議、事前の話し合いというところで少し時間をとってしまったというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ、財政健全化計画に基づくというものではあると思うのですが、本来であれば2月といっても、財政健全化計画、実際次年度からではなくて、本年1月からもう始まっているわけですよ。と考えたら、もう2月ではなくて1月あたりから交渉に入っていくべきだったと思うのですが、その辺については何か理由がございませうか。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 先ほど、総務課長が2月に協議事項の提示とありましたけど、委員からお話ございました財政健全化計画、これは昨年策定し、正式には1月の策定となっておりますが、お話をさせていただきましたのは、11月の財政収支見直しをお示しした後に、健全化計画も12月の全員協議会で正式な説明させていただきました。その際に、職員団体の方には、事務レベルの協議といたしまして、市としての考え方は伝える中で、実際のその協議事項、正式な協議事項の提示に向けての環境づくりとして、先ほど総務課長からありましたけど、その財政の資料の組合としても職員団体としてもちょっと分析したいという話がありまして、かなりのボリュームのことがありましたので、その点はちょっと時間がかかったと思っております。

正式な団体交渉につきましては、その後となりましたので、その際に十分な交渉時間が設けられたかといえば、ちょっと難しい面はございましたけど、この間そうした中におきましても、職員団体とは精力的にお話をするのができたということもありまして、今回妥結に至ったということでございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 言える話でいいのですが、この妥結した職労側の認識というか、考えというのはどういうものか、お聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） どうしてもお互いの考え方に相違がある面はございます。計画の捉え方とか内容とか概要とか、そういったことに対しても、いろいろ我々と思いが一致していないところが確かにありますが、そうした中でも精力的にお話をさせていただく中で、お互いの意見は最終的には尊重し合ったといいますか、今後の課題は課題として、先ほどの松本委員の質問の中でもありましたけど、給与の適正化という、これがまた大きな問題でございますので、今後引き続いていく中で、5年間の財政健全化計画、こちらの確実な実行に向けて取り組めるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 是非、その適正化は進めていただかなければならないのですが、今回4,015万7,704円という数字が出ているのですが、これは当初の財政健全化計画の目標から見たら4割強ということになりますよね。今後、次年度、4月以降も当然進めていくつもりがあるのかどうかということと、まあ一問一答なのでここで切ってもいいのですが。先ほどの話で、職労とはなかなか考え方が一致しない中で、さらにこれからの交渉というのは、かなりの難交渉が見込まれるのではないかと思います、その辺について。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 確かに、考え方が違う点ではありますが、ラスパイレス指数が高いという数値のことは職員団体も共通認識でございますので、どこに課題があるかというのを整理しながら、給料表の構造、また他の給与の適正化と、今回の額の問題でございますけど、それは今後におきましては、事務事業の見直しによる職員の適正化、定員ですね、定員管理の適正化も主には図っていかねばならないと、このように思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 事務事業の見直しをして財政の健全化を図っていく、これも大事なことなのですが、ということはもう人件費に関しては、一定妥協幅がもう少ないということですか。そっちへ転換するということなのですかね、その事務事業。適正化というのも人配で適正化していったら、そこで言い方悪いですけど、不必要なところの人件費を切っていくと、そういう解釈でよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 済みません。事務事業の見直しに特化したわけではなくて、要は退職に対しての採用抑制というのが一番大きな効果とっております。当然、職員数を適正化となりますと、事業の見直しをした上で、仕事の量ですよね、そういったものも見直しながらでございますので、できる限りの人の手を煩わさない、アウトソーシングとか、そういったものは常日ごろから考えておりますし、それもより一層取り組んでいかなければならないと、このように思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） みんな言っていることは大体同じなんだけど、やっぱり明確に、全体像の中でこの給与表、いわゆる今回の改正について、これ一年間だろう、そうしたらもう10年前から同じことを言っているのよ。組合との交渉とか、もう何年も前からやってきているわけだろう。だから、この際やっぱり何がどうなのかという整理をして、給与表の本質的な課題というのを平成19年か、国の方から、何年かちょっとようあれだけど、それは放置したまま来ているのだから。

やっぱりこれは真摯に向き合って、どうあるべきかというのを出して、この1年で整理して、この妥当な人件費というのはあるのだから、それはそれとしてやってもらいたいという。もう大体出尽くしているよ。考え方については。ただ、それをやっていかななくてはいけない、理事者が。人事評価制度がどのように機能しているかもあるよ。

だから、そこらあたりをきちっとしてもらわないと、議会も議会でやっぱり並行して歳費の問題も。ちょっとやるのではなくて、本当にやって、庁舎の問題なんかどうするかという、俺は気にしているのよね。そうあってもらいたい、それ部長やってくださいよ。今回は人件費の問題だろうけど。

委員長（今田佳男君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 吉田委員から御指摘いただいたとおりに思っております。今回の給与の減額をきっかけとしたら語弊はございますが、きっかけになっていると思っております、適正化に向けて。

給与表につきましては、先ほど総務課長も申し上げましたが、7級の時点で部長と課長が混在しているというのもあります。そちらの是正とともに、それ以下の給与も当然是正しなければなりません。そうしないと、ラスパイレス指数、単年で下がっても意味がありませんし効果もないと思っております。人件費の見直しをきっかけにいたしまして、先ほ

どございましたほかの事業の関係もございますので、そういった面での5年間の財政健全化計画でございますので、その点は踏まえてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（吉田 基君） 一言言っておかないといけないので言っておくのですけど。

委員長（今田佳男君） その他、委員の方で質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようでありますので、質疑を一旦保留とし、これより自由討議に入ります。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

委員長（今田佳男君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

本委員会の付託案件については、詳細審査はこの程度にとどめ、全体審査は10時50分から再開することとします。

暫時休憩いたします。

お疲れさまでした。

午前10時37分 休憩

午前10時48分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、総務文教委員会の全体審査を行います。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 委員長をはじめ、委員各位におかれましては、お忙しい中、第1回臨時会に伴う委員会を開催していただきありがとうございます。

今般提出させていただきました議案は、先ほど本会議場で申し上げたとおりでございます。大変厳しい財政運営の中で提案をさせていただいたものでございます。慎重御審議よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） それでは、議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより全体質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ、是非市長に伺っておきたいのだけでも。

先ほど、やっぱり一般職の影響の人数230人の対象になります。影響額が2,110万円余りのカットといますか、という職員の給与の削減ということになります。私は、こういった選択は本当にいいのかどうかということで、ちょっといろいろ皆さんと違うかもわからないけれども、先ほど言ったのは、1つはラスパイレス指数が102.5という高いということは、先ほどの第1回目の委員会の質疑の中で、その原因もはっきりちょっと指摘しました。

それで、あとはここで市長がおられるわけだから、私はこういった職員の給与カットという提案のその前に、もう少しやっぱりやるべきことがあるのではないかとということでは、予算は通りましたけれども、それは事務事業という面では、特に新開土地区画整理事業とか、これは長期にわたって相当大きな投資がやられてきた。しかし、そういった本来の施策から見たら、その事業効果は極めてやっぱり低いという等々、それとかあとはこの従来のいろんな人権問題でも旧態依然、いろんな施策がやられているという面では、もうそこは廃止、縮小すべきだというような、いろいろやっぱり事務事業の見直し、まだやるべきことがあるのではないかとということで、私はそこをもう一度、こういう提案をする、削減の提案をする前にそういった抜本的な事務事業の削減ということをやれば、十分な財源はやっぱり市民サービスの財源を十分確保できるということで、私はもう少し見直しが足りないのではないかとということについて、市長に意見を聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 事務事業の精査に関しましては、毎年度必要な事業がいかにあるべきかということ踏まえて、もちろんその当初予算の編成を行い、予算を議決、可決していただき、それを執行してきている流れがございます。そうした中で、御意見のありました事務事業につきましては、必要な事務事業として措置をしてきているというところでありまして、さはさりながら現状の事務事業のありようでありますとか、社会情勢、または時点の状況等を踏まえまして、様々な観点から各事業については、その時点時点の検討を行いまして、予算の計上、または事務の執行を行う必要があるというふうに思っております。

個別具体的な事務事業に関しましては、申し上げることではありませんけれども、様々な観点から事務事業の精査、検討を行いまして、今後もその点については最少の経費で効果を上げるべく取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう予算が通っているということもありますから、ちょっと指摘だけしたいと思うのは、やっぱりさっき言った土地区画整理事業も一つの例で挙げただけけれども、やっぱり一つの大きな事業として、市としてこういった目的でやってきたけれども、それがやっぱり事業効果は極めて低いとかということになれば、急いでやる必要はないし、今までやってきた経過もあれば、少なくとも凍結とかというのでもう少し慎重に扱うこともできるというのがありますし、あとはいろんな旧態依然の事業でも、逆にその施策を、どう言うのかね、市民から見たらおかしい事態になっているという面では、もう縮小、廃止を決断するというのをやれば、こういった職員は、私は本来は、去年の災害でも一生懸命働いてくれたという面では、本当に住民奉仕という点で頑張ってくれているなということで、こういう削減ということは本当はあっていいのかというふうに私は指摘しておきたいと。

以上です。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですね。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 1点だけお伺いしておきたいと思います。

今回、なかなか職労との話が難交渉であったということで、今日こういう資料が出てきていると思うのですが、ただ額にしては、人件費の削減効果は4,000万円ということで、当初の財政健全化計画の目標の1億円からといたら、やっぱり60%がまだ未達成ということで、これは引き続き取り組んでいかなければならないことであるとは思いますが、その辺の4月以降、次年度以降の市長の意気込みについてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 先ほど来、第1回審査においても総務部長等から説明をさせていただいていると思いますが、財政健全化計画で示した削減効果額というもの、特に人件費に関わる話というものは、人件費の各給料月額に関しての切り込みのみならず、やは

り定数でありますとか、組織、機構による、これも定数につながる話になりますけれども、そういったその総合的な取組の中で、目標額に向けて取り組む必要があるというふう  
に認識しております。いわゆる適正化というふうな言葉で給与に関しては申し述べさせて  
いただきますけれども、その点、これからも今回は1年間の暫定的な措置ということでお  
願いをするわけでございますけれども、継続的に給与総額の抑制に向けては、これからも  
取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふう  
に思います。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、質疑なしと認め、本件についての質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、この議案第31号に反対をいたします。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 私は、この議案第31号に賛成をいたします。

委員長（今田佳男君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては  
は、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容に  
つきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。また、

あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上で本日本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他、委員の方から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時58分 閉会